大阪府石油コンビナート等防災計画進行管理検討部会設置要綱

（設置）

第１条 大阪府の石油コンビナート等特別防災区域における防災・減災対策の進行管理に　ついて検討するため、大阪府石油コンビナート等防災本部条例第4条第1項の規定に　より、「大阪府石油コンビナート等防災計画進行管理検討部会（以下「部会」という。）」を設置する。

（検討項目）

第２条 部会は、次に掲げる事項について検討する。

（１）大阪府石油コンビナート等防災計画の進行管理に関すること

（２）その他必要なこと

（組織）

第３条 部会に属する本部員及び専門員は、本部長が指名することとし、学識経験者、消防機関及び事業者等で構成するものとする。

２　部会に部会長を置き、本部長が指名する本部員をもって充てる。

（任期）

第４条　部会員の任期は、２年以内とする。

２　部会員は、再任されることができる。

（会議）

第５条 部会の会議は、部会長が招集し議長になる。

（庶務）

第６条 部会の庶務は、大阪府危機管理室消防保安課において行う。

（その他）

第７条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附 則

１　この要綱は、平成２９年３月２８日から施行する。

大阪府石油コンビナート等防災計画進行管理検討部会員名簿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 役　職　名　等 | 氏　名 | 備考 |
| 本部員 | 兵庫県立大学  大学院教授 | 室﨑 益輝 | 部会長 |
| 大阪府危機管理室長 | 武井 義孝 |  |
| 専門員 | 岡山大学大学院  自然科学研究科教授 | 鈴木 和彦 |  |
| 関西大学  社会安全学部教授 | 高橋 智幸 |  |
| 大阪市消防局  予防部規制課長 | 北　 弘典 |  |
| 堺市消防局  予防部危険物保安課長 | 奥村 研一 |  |
| 大阪北港地区防災協議会  事務局長 | 榎本 雅行 |  |
| 堺・泉北臨海特別防災地区協議会  事務局長 | 有井 知洋 |  |